

平成24年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年12月20日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成24年12月20日 午前11時2分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成24年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年12月20日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第98号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館建築主体工事）
- 日程第2 議案第99号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館電気設備工事）
- 日程第3 議案第100号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館機械設備工事）
- 日程第4 議案質疑
- 議案第98号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館建築主体工事）
- 議案第99号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館電気設備工事）
- 議案第100号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館機械設備工事）
- 日程第5 討論・採決
- 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））
- 議案第68号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例について
- 議案第69号 嬉野市防災会議条例及び嬉野市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 嬉野市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 嬉野市大野原地区コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 嬉野市公会堂条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

- 議案第77号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 嬉野市学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 指定管理者の指定について
- 議案第86号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 議案第87号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第88号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第89号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第90号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）
- 議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第98号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館建築主体工事）
- 議案第99号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館電気設備工事）
- 議案第100号 建設工事請負契約の締結について（嬉野市社会文化会館機械設備工事）
- 発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から日程第1．議案第98号 建設工事請負契約の締結について、日程第2．議案第99号 建設工事請負契約の締結について、日程第3．議案第100号 建設工事請負契約の締結についての3件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1から日程第3の建設工事請負契約の締結についての3件を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

それでは、ただいま追加議案として御了承いただきました議案につきまして、御説明を申し上げます。

本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第98号から議案第100号までの3議案、建設工事請負契約の締結については、嬉野市社会文化会館建設の建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事の請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるとでございます。

以上、議案の概要説明を終わりますが、この議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

細部説明を求めます。企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

それでは、追加議案について説明を申し上げます。

議案第98号、第99号、第100号のいずれも嬉野市社会文化会館の建設に伴う工事請負契約に係る議案となっております。議案第98号は建築主体工事、第99号は電気設備工事、第100号は機械設備工事となっております。

それでは、議案第98号から御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いします。

議案第98号

建設工事請負契約の締結について

嬉野市社会文化会館建築主体工事請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

契約の目的、嬉野市社会文化会館建築主体工事。

契約の方法、特定建設共同企業体による条件つき一般競争入札。

契約の金額、9億9,435万円。

契約の相手方、佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218番地2。

共同企業体の名称、黒木・高木特定建設共同企業体。

代表者氏名、黒木建設株式会社嬉野支店、執行役員嬉野支店長山口勇。

平成24年12月20日提出。嬉野市長谷口太一郎。

理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なためでございます。

なお、工事の概要につきましては、追加議案資料1ページをごらんください。

次に、議案第99号についてです。

追加議案書2ページをお願いいたします。

議案第99号

建設工事請負契約の締結について

嬉野市社会文化会館電気設備工事請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

契約の目的、嬉野市社会文化会館電気設備工事。

契約の方法、特定建設共同企業体による条件つき一般競争入札。

契約金額、1億8,123万円。

契約の相手方、佐賀県武雄市東川登町大字永野字大坪1000－3。

共同企業体の名称、佐電工・岡田電機電気共同企業体。

代表者氏名、株式会社佐電工武雄営業所、所長福田忠正。

平成24年12月20日提出。嬉野市長谷口太一郎。

理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なためでございます。

なお、工事の概要につきましては、追加議案資料の2ページをごらんください。

次に、議案第100号、追加議案書3ページをお願いいたします。

議案第100号

建設工事請負契約の締結について

嬉野市社会文化会館機械設備工事請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

契約の目的、嬉野市社会文化会館機械設備工事。

契約の方法、特定建設共同企業体による条件つき一般競争入札。

契約の金額、1億7,640万円。

契約の相手方、佐賀県佐賀市新栄東3丁目1番3号。

共同企業体の名称、菱熱・梶原特定建設共同企業体。

代表者氏名、株式会社菱熱佐賀支店、支店長岩北祐二。

平成24年12月20日提出。嬉野市長谷口太一郎。

理由といたしまして、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要なためでございます。

なお、工事の概要については、追加議案資料の3ページをごらんください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案第98号、第99号、第100号の建設工事請負契約の締結については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第98号、第99号、第100号の建設工事請負契約の締結については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、日程第4. 議題となった議案第98号 建設工事請負契約の締結についての質疑

を行います。質疑ございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

〔発言取り消し〕

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。（「議長、議事運営について、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時9分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

先ほどの答弁は、発言取り消しということで、後でわからんところは執行部に文書質問をお願いします。

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

3点ほどお聞きします。

まず、ベンチャーの組み合わせの中で2社になった経緯と、メリットなりありましたら、その説明をお願いしたいと。

もう1つは、予定価格と当初の見込み価格との差と、その説明をお願いしたいと思います。

あと、今後のスケジュールについては先般の全員協議会で説明を受けましたけれども、その後の変更はないものか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、私のほうで、工事のほうは受託というふうになっておりますので、1点目の2社になった理由ということでお答えをいたしたいと思っております。

確かに、当初、親子孫、つまり3社のベンチャーということで言っておりましたが、まず1回目がちょっと若干失敗した部分もございますけれども、1つは、なかなか孫になる方につきまして、相手をうちが見つかるわけじゃないんですけれども、一番親になる方がなかなか探しづらいと、市内業者というふうなことで条件をつけておりましたので、その分を若干

緩和をしたということが一つの理由として挙げられます。

以上でございます。（「あと2点」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

今後のスケジュールということで、確かに当初の予定からすればおこなわれておりますけど、なるだけケツのほうはですね、最後のほうは変えないような形の中で来ているというふうに思いますけれども、すぐきょう議決をいただきましたならば、それがあしたに本契約というふうな形になります。

したがいまして、あとそういった事務作業でございますけれども、本格的な工事というのは、年明けから本格的になろうかというふうに思っておりますので、ぜひ着工がおくれた部分はそのあい中で取り戻していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、ベンチャーが2社になった中でですけれども、地元業者は子から孫を含めて、どういった形で参入か、予定がありますか。あと、もう1つはスケジュールの件ですけれども、前回の全員協議会の中で、こちらの社会文化会館においては26年3月の完工予定ということですが、これは順調に予定どおりいけばそういった形で変更はないわけですね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

まず、1点目の地元業者との関係というふうなことですけれども、今回、若干条件を見直したのも事実でございます。当初は大手と県内の子と、そして3つ目が市内の孫というふうに限定しておまして、親になった方が市内の業者を選定というふうなことでかなり苦労しておられました。今回は3社を2社にということで絞りましたけれども、1点は市内に本店または支店がある業者だったら鹿島地区の子どもさんと組んでもいいですよと、2つの条件

を提示しておりました、今回このような形に、子どもさんにつきましては――構成員ですね、すみません。構成員につきましては、鹿島の業者というふうになった経緯がございます。

それから、2点目の工期につきましては、先ほど1回目に申しましたように、工期の中で努力をしていきたいというふうに思っております。これも先のことで何があるかわかりませんが、なるべくその分で行っていききたいというふうに思っておりますけれども――その工期内で努力をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の課長の答弁ですけれども、一応、今、山下議員からも説明がありましたように、26年3月までの工期完了ということで、これは公告に掲載しております。そういうことで、これは入札等がずれたのは確実でありますので、塩田中学校で公告が出ておりますように、もうここで当初から1カ月ないし2カ月の工期の延長をあらかじめ決定していたほうがいいんじゃないかな。というのは、これに伴う完成記念のイベント等いろいろ行事もありますので、工期期間中、努力をされるという課長の答弁でありましたが、その辺も余裕を見て、あらかじめ工期の延長を当初から決めておかれたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かにそういうことも考えられますけれども、一応、例えば2カ月おくらかすというふうになれば、またその辺の継続費との絡み、いわゆる年度末ですので、4月、5月に入ればですね、またその辺のお願いというふうに出てきておりますので、結果的にはわかりませんが、今、この工期内で努力をしたいということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号 建設工事請負契約の締結について、電気設備工事でございますが、質疑ございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

1点だけ質問をしたいと思っておりますけれども、今回、締結になったわけですが、要するに、条件つき競争入札という中で、いわゆる先ほどおっしゃいました98号については若干の条件を変えたということでした。そういう中において今回、99号、あるいは100号もそうなのですが、市内の業者さんというのがここに上がっていないわけですが、そこら辺ですね、これに該当するような条件に合うような市内の業者さんがいなかったのか、あるいは入札の段階でいたけれども、結局、入札価格が合わなかったのか、そこら辺の点を確認したいんですが。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

機械、それから電気でも一緒だというふうに思いますが、確かに、市内の業者につきましては建設業者さんと比べれば少のうございます。登記をお持ちの方がですね。それで、我々も苦慮したのは、例えば、鹿島、武雄と、そういった形の中で広げていったと。全くゼロじゃございませんけれども、広げて行って4社とか、そういった形で応募をされたという経緯がございまして、応札された方につきましては、全くゼロじゃございません。（348ページで訂正）

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号 建設工事請負契約の締結について、機械設備について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第100号の質疑を終わります。

日程第5. 討論・採決を行います。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

先ほどの答弁にちょっと間違いがあったそうです。答弁の訂正をお願いします。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

先ほど田中議員の質問に対しての答弁の中で、市内の業者はありますけれどもというお話をいたしました。機械につきましては、1社ベンチャーを組んで応札をされております。電気につきましては、市内に登録をお持ちの電気会社は2社ございますけれども、ベンチャーを組まれなかったということで、訂正をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よございますか。

それでは、次、行きます。

日程第5．討論・採決を行います。

議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第67号について採決いたします。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

棄権者は退席してください。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））については可決されました。

次に、議案第68号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第68号について採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。よって、議案第68号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例については可決されました。

次に、議案第69号 嬉野市防災会議条例及び嬉野市災害対策本部条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号について採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 嬉野市防災会議条例及び嬉野市災害対策本部条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第70号 嬉野市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第70号について採決いたします。

議案第70号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第70号 嬉野市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第71号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第71号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第71号 嬉野市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第72号 嬉野市大野原地区コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号について採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第72号 嬉野市大野原地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第73号 嬉野市公会堂条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第73号について採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第73号 嬉野市公会堂条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第74号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第74号について採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第74号 嬉野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第75号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第75号について採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第75号 嬉野市公民館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第76号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第76号について採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第76号 嬉野市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第77号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第77号について採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第77号 嬉野市文化センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第78号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第78号について採決します。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第78号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第79号 嬉野市学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第79号について採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第79号 嬉野市学校運動場照明施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第80号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第80号について採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第80号 嬉野市老人福祉センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第81号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第81号について採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第81号 嬉野市研修センター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第82号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第82号について採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第82号 嬉野市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第83号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第83号について採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第83号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

次に、議案第84号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第84号について採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第84号 嬉野市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第85号 指定管理者の指定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第85号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第86号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第86号について採決いたします。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第86号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については可決されました。

次に、議案第87号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第87号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更については可決されました。

次に、議案第88号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第88号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決されました。

次に、議案第89号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第89号 平成24年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第90号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第90号 平成24年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第91号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第91号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第92号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第92号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第93号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第93号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野

第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第94号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第94号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第95号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第95号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第96号 平成24年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第97号 嬉野市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第98号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第98号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、議案第99号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第99号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、議案第100号 建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第100号 建設工事請負契約の締結については可決されました。

次に、発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから発議第10号について採決します。

発議第10号は原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第10号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから発議第11号について採決します。

発議第11号は原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第11号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから発議第12号について採決します。

発議第12号は原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第12号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については可決されました。

次に、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから諮問第4号について採決します。

諮問第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから諮問第5号について採決します。

諮問第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから諮問第6号について採決します。

諮問第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め、答申することに決定しました。

日程第6. 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第155条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第7. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙の付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

ただし、総務企画常任委員会の付託事件、温泉水発電について、平成24年第3回付託事件は平成25年第3回まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了しました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前11時2分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 太 田 重 喜

署名議員 山 下 芳 郎

署名議員 山 口 政 人

署名議員 小 田 寛 之